

暴風と風雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

福島地方気象台は、令和6年3月26日10時28分に「暴風と高波に関する福島県気象情報第1号」を発表しました。また、中通りと浜通りには風雪注意報が発表されています。今後とも気象情報に留意してください。

今後、南岸低気圧の影響で北よりの風が強まるとともに、夕方からは湿った重い雪を伴う暴風になる見込みです。引き続き農業用施設等の風雪害防止のため、安全性を十分に確保したうえで、対策を行いましょう。

福島県の海上では、発達する低気圧の影響で、26日夜は北よりの非常に強い風が吹き、しける見込みです。暴風による交通障害に警戒し、高波に注意してください。

【気象状況】

前線上の四国付近には低気圧があって東へ進んでいます。低気圧は急速に発達しながら本州の南岸を東へ進み、26日夜には関東の東でさらに発達する見込みです。福島県では、26日夜は気圧の傾きが大きくなるでしょう。

【予想と防災事項】

<風と波の予想>

福島県の海上では、26日は北よりの暴風となり、しける見込み。また、中通りと浜通りの陸上では、雪を伴った強風となる見込み。

26日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

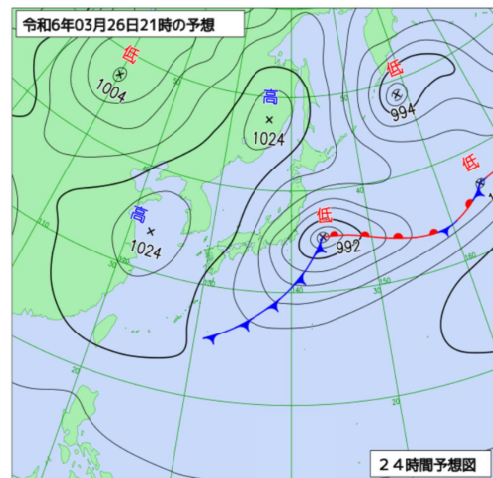
海上	20メートル（30メートル）
浜通り陸上	12メートル（25メートル）
中通り	12メートル（25メートル）

26日から27日にかけて予想される波の高さ

浜通り 5メートル

<防災事項>

福島県の海上では、26日夜のはじめ頃から夜遅くにかけて、暴風による交通障害に警戒し、26日昼過ぎから27日にかけて高波に注意してください。また、**中通りと浜通りの陸上では、風雪に注意してください。**



【補足事項】

今後発表する警報、注意報、気象情報に留意してください。

次の「暴風と高波に関する福島県気象情報」は、26日16時30分頃に発表する予定です。

★平成26年2月に発生した雪害の事例（浜通り・中通り）

連棟ハウスにおいて、暖房による融雪が間に合わず、谷部の積雪による倒壊が見られました。

また、古いビニルは、雪の滑落が悪く屋根に堆積しやすいため、雪下ろしが間に合わずに倒壊する事例が見られました。

ハウスの管理は、安全性を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

○使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。

【降雪時の対策】

○暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。

○短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

○不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和5年11月8日)」を掲載していますので、活用願います。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gi_jyutu03.html#kiyou

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>